

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和7年4月10日

| | | |
|---------------------|---|------|
| 会議の名称 | 令和6年度 第4回舞鶴市発達支援体制検討会議 | |
| 種別 | <input type="checkbox"/> 附属機関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇話会等 | |
| 開催日時 | 令和7年2月28日(金) 14時～16時 | |
| 開催場所 | 舞鶴市中総合会館3階 集団検診室 | |
| 出席者 | 小谷裕実、後野文雄、内藤信雄、楠崇智、仲川真広、西邑公子 事務局（瀬野勝久、尾橋淳子、飯田美和、鎌部晶子、真下知子、 尾上あかり、長沢凜、植田葵、内藤恵美） | |
| 議題 | <p>(1) 今後の発達支援・家族支援の体制整備のあり方について (意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 舞鶴市の発達支援パス（就学前まで）について ● 発達支援体制整備のために望ましい舞鶴市の体制について <p>(2) 就学までの発達支援体制強化に向けた今後の方向性について (意見交換・まとめ)</p> | |
| 公開の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 | |
| | <input type="checkbox"/> 部分公開 | [理由] |
| 傍聴者数 | 0名 | |
| 審議結果 及び 主な意見等 | 別紙参照 | |
| 会議録の作成様式 | <input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約 | |
| 備考 | | |

| | |
|-----|--|
| 担当課 | 舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 こども家庭しあわせ課 TEL (0773)66-1008 |
|-----|--|

第4回発達支援体制検討会議 報告書(要約版)

1)発達支援パス(就学前まで)について

①発達支援パスの作成の経過について(事務局より説明)

- 相談先はこども家庭センターと明記。
- 支援者向けと保護者向けの2種類作成。
- 保護者向けは、起こりうる心配事を中心に記載し、18歳まで伴走者の存在も記載。
- 今後親の会など保護者の方にも意見を伺い、就学以降の部分も追加していく予定。

②意見交換

【記載内容】

- 保護者向けと支援者向けの記載内容や表現を統一する。
- 2種類とも、事業名・事業内容・連絡先がわかるように記載する。
- 資源の列記だけでなく、その資源をどうつなぐ、引き継ぐかの仕組みも描く。(例 保護者向けに、今後整理される発達支援ファイルを活用して、つながっていくことを明記する)
- 保護者が相談したいなという最初の入り口の時にどうしたらよいかを明確に記載する。相談先としてこども家庭センターを記載。その他は相談先ではなく社会資源として整理する。
- 発達特性、知的、肢体不自由などが重複しているこどもも多く、支援が単一でない。この場合、まずどこへ行くのかがわかりにくい。
- 18歳までこども家庭センターが伴走し、ターニングポイントで介入するなら、パスに詳細を記載しなくても、見通しが持てる内容でよい。寄り添い方(相談の頻度と濃度)が完成形に影響する。
→理想は18歳まで寄り添って伴走する形で作成した。頻度までは、具体的には検討できていない
- 作成の目的や活用方法等、前段に説明書きをつける。
- 連絡先の電話番号や取り組み内容は、パスの補足資料として、冊子のような形で作った方が、わかりやすい。

【活用方法】

- 保護者と支援者の両者が2種類ともパスを持って活用する。
- パスを渡すだけで、後は自分で進めることは難しい。また、保護者の障害受容過程なども分かった伴走者が、適切な時期にパスを利用できる優しさのある、しかし明確な支援パスになるとよい。

【その他】

- 相談時、気になることを記載したり、質問項目にチェックする問診票のような書類があると、保護者は記載することで悩みや不安が整理でき、相談を受ける側も、全体像を把握しながら相談に乗ることができる。
- 1つの建物に教育センターやことばの教室、不登校の問題など支援機関を集約して、そこに行けば、こどもに係る相談のすべてが完結できるようにシンプルにすることが大事だ。

- 5歳頃に教育相談(小学校入学に向けての相談・支援活動)が記載されているが、保護者はもっと早い時期から心配されているので、教育支援委員会とこどもの発達に係る機関とのつながりを考えていかなければいけない。

2)児童発達支援センターの設置について

①発達支援体制強化にむけた市の体制について(事務局より説明)

- 国は、児童発達支援センターを市町村に1つ以上設置することを基本として、児童発達支援センター等に4つの中核機能を求め、地域における発達支援体制の強化を図る方針。
- 本市において4つの中核機能を果たす体制として連携型とセンター設置型の2パターンを提案し、各々のメリットとデメリットの説明。

②意見交換

【まとめ】

- 舞鶴市には社会資源が整っており、既存の支援施設やリソースを生かして、不足している機能を補完する、連携型とセンター設置型の間の舞鶴市独自の体制を整備してはどうか。
- 児童発達支援センターの設置について、引き続き検討する。

【舞鶴に不足している機能】

- 4つの機能を責任を持って担うマネジメント機能。
- 各機関のコンサルテーション機能(さらに専門性の高い人からの専門職に対するアドバイス)
- アセスメント機能(こどもが今受けている支援や施設が合っているのかアセスメントし、こどもと施設とのマッチングを考える)
- 情報集約機能(各機関が保有する生まれてから現在までの、成育歴や教育歴・療育歴など保健・福祉・教育領域の情報が集約してある)

【意見交換】

センター設置型

- 児発センターが4つの機能を担うわけだが、重複が生まれる可能性もある。既存のものを生かして、ないものだけセンターに機能を持たせることはできるのか。
→4つの機能を果たす体制には、いろんなパターンがあり、ご提案のパターンもある。逆にセンターを設置して今まで別の機関が担っていた機能を、センターが集約して持つ考え方もある。
- 市としてどうあるべきかという、市主導。民間で経営すると、採算も考えないといけな
いので、必要なことをいくらでも、お金をかけてやるわけにはいかない。
- 多職種連携がしやすいメリットがある。
- 職員数やハードが大きくなり、費用もかかって現実的ではない。
- センター化して全部市が担うことで、各支援機関が縮小されるようなことが起こると困る。

連携型

- 舞鶴市は必要な社会資源がある程度揃っており、連携型がよい。

- 真ん中の連携のところ、空洞になる可能性があるため、ここをしっかりと押さえた体制を作る必要がある。取りまとめ機能は行政が担い、連携を増やしてセンター的な役割を担うような舞鶴独自の形が望ましい。

【他市の情報等】

- 視察した市直営の児童発達支援センターのメリットは、児童福祉と母子保健、教育委員会の職員が揃っていて、1箇所ですべて完結できる。多職種の方を多数職員として雇用していて、総合相談の入口から18歳まで、常に多職種で責任を持って伴走支援ができる。情報集約機能があり、成人してからも、センターに問い合わせをすれば、必要な情報を活かせる。課題に合わせて、必要な職種で相談や療育、家庭訪問ができ、難しいケースの支援ができることであった。
- 綾部市は、療育施設に放課後等デイサービスと保育所等訪問支援を入れた支援施設として拠点を作る。プラス、福祉避難所の機能を持たせるなど、綾部市独自の体制となっている。
- 利用者目線の意見も反映して、保護者と一緒にセンターを作った市がある。
- 教育界では、特別支援教育(Special needs education)の1つの例として、以前通級指導教室で幼児の言語指導を行っていたが、いろいろな制限の中でなくなった。しかし、今もニーズはある。こどもや保護者のニーズという視点に立ち、ニーズにどう応えるかという視点で体制を考えること。

3)就学までの発達支援体制強化に向けた今後の方向性について

①舞鶴市発達支援体制検討会議のまとめ(会長より説明)

【概要】

- 発達支援を必要とする子どもの増加や家庭環境の複雑化に対応するため、就学前の舞鶴市の発達支援体制の強化について議論した。
- 会議には、教育、医療、福祉など様々な分野の委員が参加し、専門的な視点から意見が出された。
- 現在の発達支援の取り組みについて報告、評価分析し、それを踏まえて支援体制の強化ならびに支援の質の向上、その方策について意見交換を行った。

【課題】

- ①多様な発達特性に対応できる支援体制になっていない
- ②教育相談の件数は増加、子どもの発達特性も多様化に対応できる教育相談の体制強化が必要
- ③就学に向けた基本的な生活習慣や社会性を育む場所がない
- ④発達支援ファイルの活用、移行支援の方法が統一されておらず、確実に支援が移行できていない
- ⑤支援者の不足、専門性の維持向上が不十分

【今後の発達支援・支援体制のあり方】

- ①自分らしく生きることができるよう、多様な発達特性に対応できる支援体制を整える。
- ②③個々の教育ニーズに応じて、最適な学びの環境へ安心して就学ができるよう、就学前の発達支援システムの再構築、就学を見据えた相談準備体制を整える。
- ④ライフステージごとに支援が途切れないように、支援をつなげる仕組みの強化を図る。
- ⑤多様な課題に対応するため、専門職の確保、専門性の維持向上を図る。

【今後の進め方】

- 就学までの発達支援体制強化に向けた今後の進め方について、誰が？いつ？どんなふうを実現するかを表に明示した。
- これまで、5歳児健診、幼児教室、教育相談、療育、発達支援ファイル、移行支援から情報のひも付け管理、専門職の確保について議論してきた。支援パスと発達支援体制の強化については、本日の結果を入れ込んで完成させる。

【意見交換】

- 20年前はいかに支援を充実させるかというところだったが、これからは支援から当事者のニーズへと大きくシフトしていくための新たな体制のスクラップアンドビルドだと思う。
- 舞鶴市の課題、目指すべき方向性に異論はない。今後、具体化していく中で、簡単にできることもあれば、できないことも出てくると思うが、前向きに取り組んでいきたい。
- スローガンで終わらないように、どう一歩進めるかが今後の問題だ。特に、専門職、専門性の向上は難しいので、人材確保や要請をどうしていくのか、具体的に検討を。
- 舞鶴市にはよい社会資源があることを再認識した。
- 学齢期に入ってから、困り感が顕在化してくるようなケースも、5歳児健診でピックアップされる可能性もある。大きな問題が生じるまでに気づき、支援ができる体制になるように充実を図る必要がある。
- 高校の先生やハローワークの方からは、グレーゾーンの方等の困り感にどう対応するかやどこに相談するか悩んでいると聞く。18歳までの体制ということで、発達支援ファイルの活用や移行支援を、就労後まで行うよう先読みをして、検討が必要だと思う。
- 18歳まで寄り添うため、教育が関係する年数も長い。教育との連携のパターンを考えていけるとよい。また、本会議のように一緒に検討できる場が続くことを願う。
- 園として、職員として、支援を押し付けるのではなく、正確にニーズを拾い出し、保護者の相談にのり、相談先や支援の方向性がアドバイスできるような資質を、持っていかなければいけない。
- 園児数の減少が見えており、空き部屋が増えてくるだろう。園の中の空きスペースを活用して、さくらんぼ園ほどの専門性はなくても、利用者のニーズに対応できる体制を考えていくところが増えていくのではないかと。連盟の職員には、舞鶴市の考え方や取り組み方を周知をして、前向きに取り組んでいきたい。
- 初診待機の解決方法として、優先度を選定するような予約システムを取り入れているところがあると聞くので、療育の優先度判定の参考にしようか。
- 初診待機の期間に、教育と心理が中心になって、療育や教育支援及びこどもの特性の理解をするというシステムが構築されているところでは、大きな不適應を起こしてから病院に来るということがなくなった。舞鶴市で生まれたら、どこに行っても、誰が対応しても不適應を起こさないという、インクルーシブな社会を構築するという理念のもと、専門性も大事だが、誰もが関わり方の基礎はできているというような状態になると理想だ。自分のところでできることをやっていけば、不適應は起こらないだろうと思うので、ぜひそういった舞鶴の発達支援システムを作ってほしい。

4)令和7年度について

- 今後の発達支援体制の方向性について会としてまとめ、舞鶴市に示す。
- 次年度は学童期以降の体制について検討することになった。